

子ども育成学・序説；
ロバート・オウエンに見る教育・保育・福祉思想

An Introduction to Science of Child Development and Education;
Some Thoughts on Child Care, Education and Welfare in Robert OWEN

水田 聖一
MIZUTA Seiichi

はじめに

今日様々な人々が子どもとかかわっている。親はもちろん、産科医、小児科医、保育士、幼稚園の先生、子ども向けの衣服、おもちゃ、絵本、コンピュータソフトなどを作る産業界やそれに関わる多くの人びと、子育て中の親を対象とした経済界の人びとなど、きりが無いほどである。

また子どもとかかわる学問も、産科学、母子保健学、小児医学、保育学、教育学、発達心理学、家政学、栄養学、社会学、福祉学、最近では建築学や工学、環境学など数多くある。

ところが、これらの学問分野の多様性や子どもとかかわる人々の多様性のために、お互いがどのように協力できるのかを考えることが難しくなっている。また、子どもたちが抱えている今日の深刻な問題を解決するためには、それぞれの専門家だけでは不十分で、統合的な取り組みが必要となってきた。 (小林, p.32)

さらにもう一つの大きな問題は、これまで子どもとかかわってきた人々の多くは、子どもを「対象」として捉えて、子どもが子どもであるという事柄の内側から捉える視点が希薄であった。(浜田, p.2) 例えば、子ども文化というと多くの人はおもちゃや絵本など「子ども向け」文化を想像する。子どもたちが子ども時代を生活しているその文化とは、やはり異なっているのではないだろうか。

そのような反省から、いろいろな人々が「子ども学」または「子ども」を冠する学問を提唱し始めている。本論文では、今から約200年前に自らの子ども時代を振り返りながら、子どもに眼差しを向け始めたロバート・オウエンに注目し、彼が子どもを全体として、つまり、教育と保育と福祉を統合した形で子どもといかに向き合ったのかを考察する。また彼が自らの体験を踏まえて、どのように子どもの内側からの視点をもつにいたったかについても触れる。

ロバート・オウエン (Robert Owen, 1771-1858) の経営面での実績は優れたものがある。彼は1781年、10歳の時に志を立て単身ロンドンに出かけ、スタンフォードとロンドンで店員生活を

した後、マンチェスターでは、弱冠 20 歳にしてランカシャー随一の大紡績工場の管理者となり、ニュー・ラナークでは、デイヴィッド・デイルの紡績工場を引き継いで、四半世紀に渉り「統治者 (governor)」として経営と教育にあたった。ただ晩年、アメリカ、インディアナ州のラピスト共産社会を購入し、「ニュー・ハーモニー平等村」に改造したが、無惨な失敗に終わり、莫大な金を失って帰国したが。

さらに彼は、協同組合の父として、また労働組合、工場厚生福利施設、世界最初の幼児学校、性格形成論、サマー・タイム等の思想的源泉として著名でもある。

中国の諺に「優れた者は金残し、より優れたものは名を残し、最も優れたものは人を残す」というものがある。オウエンは金や名は残したが、人を残さなかったと言えるのではないだろうか。オウエン研究者である五島茂は次のように記している。「ペスタロッチ教育学の強みは、彼自身の事業・著作にも内在することはもちろんだが、フィヒテその他のドイツ理想主義哲学がそれを基礎づけたこと、またフレーベルに伝わって、よりすぐれた形で、またより宗教的な形で開花し、現代に至ってはナトルプのようなやや偏向的ではあっても強力な体系的祖述者を見いだしていることなどにある。しかるにオウエンはそのいずれをも欠いた」。(五島,1973, p.183)

通説では、オウエンは「空想主義的社会学者」として、プロレタリアの代表ではあるが、初期の未熟なプロレタリアの代表であるがゆえに、彼の理論はマルクスに近いけれどもマルクスより劣るものと見られている。しかし最近のオウエン研究では、それらの通説に対して疑念がもたれている。例えば、永井義雄は、次のように述べる。

「オウエンにおける社会主義は、オウエンの基本哲学たる環境決定論に立つ人びとが利害を一つにするシステムを創出し維持するものであった。たとえオウエンが新旧の社会制度を問題にし、「変革」を熱意をもって説いたとしても、これは、マルクスにおけるようなものでは決してなく、旧制度が意図しながら実現し得ない欠陥を是正するものであった。その象徴的な表現が、『ラナーク州への報告』におけるブドウと茨の譬えであった。

マルクスにおいて、資本主義は「茨」であったわけではない。それは、歴史の発展過程における正常な経済組織であった。オウエンにおいては、従来の全歴史過程が「茨栽培」であり、本当の「ブドウ栽培」はこれから始まるのであった。人間の本来的あり方、本来的願望、本来的幸福がこれから実現されるのである」と。(永井,1993, p.11)

子どもの教育を保育・福祉の分野との統合と捉えたオウエンの教育に関する見解を再検討することは、マルクスやエンゲルスの評価が大きく変わった今、価値あることだと言えよう。

第1節 社会改革論の中の教育理論

ロバート・オウエンは、環境教育学、性格形成論、幼児学校など教育に関するだけでなく、協同組合運動、労働組合運動、工場立法、失業救済等においても多くの影響を与えている。それではまずオウエン自身において、教育がどこに位置づけられているのかを考察するのはふさわしいことであろう。

彼は、『ロバート・オウエン自叙伝』(1857. 以下『自叙伝』と略記)の序の劈頭で、「作られ

たものは作ったものからそのすべての資質を受け、また創られたものは創造者からすべてのその資質と諸力を受け取る」(Life, ix)と述べて、人間を環境の産物として捉える。

「性格形成原理」または「環境による性格論」と呼ばれるものである。この原理をオウエンは最初、労務管理に適用した。つまり、「労働者の勤労意欲の有無は労働者の資質によるのではなく労働者の置かれた労働環境によるのであって、労働環境の設定に発言権のない労働者には何の責任もなく、責任を負うべきは労働諸条件を左右し得る人たち、つまりは経営者であるということになる」(永井,1993,p.3)のである。教育に関連してしばしば言及される彼の「性格形成論」の考えは、経営哲学的な側面をもっていた。

さらに、オウエンの主張する協同社会主義の哲学的基礎は、「性格形成原理」つまり環境による性格決定論とともに、ベンサム流の「最大多数の最大幸福」原理に基づいて、自己の利害を社会全体の利害に優先させないということを承認する知性が求められた。この知性の普及のために教育が求められた。

幼児学校の教育実践原理

1816年1月1日、オウエンはニュー・ラナークの工場敷地内に彼の理想とする学校を設立し、それを「性格形成新学院」(The New Institution for the Formation of Character)と名付けた。あえて「新」学院としたのは、これまでの学校とは全く違う性格をもつという意気込みの表れである。この学校で、1歳から6歳までの幼児を対象とする施設が「幼児学校」(Infant School)と呼ばれた。世界最初の保育施設と呼ばれるものである。

オウエン自身が『自叙伝』(Life, pp.319-321, 邦訳, 403-405)の中で幼児の性格形成に関して、彼が新たに導入した性格形成原理として挙げているのが、以下の10の原理である。ひとつずつ考察する。

1) 子どもたちを叱責せず、体罰を与えないこと

オウエンは「環境が人を作る」と主張していたのだが、当時のイギリスの社会の中であって、オウエン自身が他の識者と異なった思想形成ができたのは何故かという疑問に答えるべく自らの『自叙伝』を書いた。その中で彼が第1に挙げているものが、叱責や体罰をしないことを何故彼の信条の一つにしたかについてのエピソードである。彼が7歳位の時のことであるが、彼の両親からただ一度限り折檻された時のことである。オウエン少年は終始両親の希望に沿うように心がけていて、両親の命じたことを拒むようなことはなかった。ある日、彼の母親が何かを彼にぼんやりと言ったことに対して、叶った答えは「いいえ」だと思ったので、オウエンは、いつもの流儀で「いいえ」と言った。すると、いつもはやさしくものを言う母親が、急にすどく「何、厭だ」と言った。オウエンの方は、一度「いいえ」と言ったので、前言を翻せば嘘をつくことになると考えて、又もや「いいえ」と言った。もしそのとき彼の母親が、根気よく穏やかに彼の考えや感情を尋ねていたなら、別に何の問題も起きていなかったであろう。しかしその時彼の母は、ますます激しくしかも怒りながらものを言った。オウエンの方はといえば、「厭だ、厭だ」を繰り返すばかりである。父親が呼ばれても彼はかたくなに「いいえ」を繰り返した。その度毎に鞭打たれたが、遂に彼は「殺されてもするものか」と言ったのだった。この一言がこの争いを解

決し、じきに双方は仲直りをし、それ以後は折檻をされることもなかった。そのとき彼は確信した。「罰というものは、概ね無益であるだけでなく、罰する人にとっても、罰せられる人にとっても甚だ有害有毒なものである」。そして「幼い子どもの心や感情というものは、然るべく考えられたり、注意を払われたりすることが滅多にない。しかも大人たちが、もし根気よく子どもたちを励まして、子どもたちが考えたり感じたりしたことをありのままに言わせるようにすれば、子どもの悩みの多くは解消されるであろうし、大人は人間性に関する多くの有益な知識を得られるであろう」と。(Life, pp.13-15, 邦訳, 27-29)

2) 教える者と教えられる者との間に真の愛情と完全な信頼を創り出すために、すべての雇われている教師によって、声の調子、姿、言葉、行動において絶えざる親切を、例外なくすべての子どもたちに示すこと

今日では子どもたちに対して親切に接するということが当然のこと、自明の理であると思えるかも知れない。しかし当時鞭で子どもを叩くことが普通であったことを考えれば、オウエンの教育方法は画期的でさえあった。

環境が性格を形づくると考えていたオウエンにとって、教育する際の教員の接し方は、大変重要なことであった。彼は『新社会観』の中で次のように言う。「善や悪についてのかなりのことを、子どもは人生のごく早い時期に学んだり、獲得したりするという。気質や性向の多くは、子どもが2歳に達するまでに良くも悪くも形成されるということ。そして、生後12か月の終わりには、もしくは6か月でさえも、多くの後に残る印象が与えられる」と。だから「彼らの幸福に役立つものだけを彼らに与えるということが、第一に重要なこととなる」(New View, pp.38-39)のである。

子どもたちは歩けるようになると、新学院の遊び場(play-ground)に迎え入れられたが、その入り口で、子どもにも理解できるような言葉で与えられた教訓は、「遊び友達を決して傷つけてはなりません。反対に、できるかぎり友達を幸せにするようにしなさい」というものであった。オウエンは、怒り、罵りの言葉、粗暴な振る舞いという悪い性格が子どもたちの中に形成されないように細心の注意を払ったのである。

この点は、同時代に生きたペスタロッチもまた、シュタンツの貧民学校で成し遂げようと試みたことである。『シュタンツ便り』の中で彼は、「私は、子どもたちに対する私の愛の確信と言う単純な結果にもとづかないような、いかなる秩序も、いかなる方法も、またいかなる技術も知りませんでした。私はそのようなものを知ろうとも思いませんでした。こうして私は、子どもたちの学習さえも、より高次の視点に従属させて、彼らのよりすぐれた感覚を全面的に刺激しましたし、また彼らが相互に、しかも私の配慮のもとで生活した自然な関係を、彼らに作用させようと全力を傾けました」(Gertrud, p.61)と書いている。ペスタロッチにとっても、どんなに優れた教育方法であっても、愛や絶えざる親切心がなければ、それは意味のないことであった。

3) 実物(realities)およびその実物の諸性質を注意深く調べることによる教育、そして教える者と教えられる者との間の打ちとけた会話(familiar conversation)によって説明され、生徒は常に説明または付加的な情報を求めて自ら質問をすることが許されること

この点については、しばしば簡単に「直観教授の原理」と呼ばれている。直観 (Anschauung) や実物教授 (object lesson) という用語はペスタロッチまたはペスタロッチ派の用語である。オウエン自身はそのようには呼ばなかったが、それを実践していたといえる。

オウエンは当初、自分の作った幼児学校のために一人の教師を採用した。オウエンは自らの性格形成原理にもとづく教育観により、幼児の生活に基づく直観性を重んじる教育方法を用いさせようと試みたが、その教師は、「そんなとりとめのない新奇な」教育方法を採用しなかった。その教師はまた、完全に教区牧師の勢力下にあり、教区牧師はというと、幼児の教育方法の変更には一切反対であり、幼児の教育及び教育方法上の新しい試みは全く無意味で、無駄な仕事と考えていた。だからオウエンは不本意なことだったが、その教師と袂を分かった。彼によれば、「書物による旧式の教育制度」によって養成された旧式の教師は、どんな人であっても当てにするのは無駄であった。それで、村人の中から「大の子ども好きで、どこまでも子どもの面倒をよく見、しかも徹頭徹尾従順」で、オウエンの命令には喜んで従いきれる人を探した。そして見出したのが、ジェームズ・ブカナン (James, Buchanan) という貧乏な一織工とモリー・ヤング (Molly, Young) と呼ばれていた 17 歳の娘であった。彼らがオウエンから教えられたことの中には、次のような直観の原理と生活の原理を重視するものがあつた。「子どもを書物で悩ませるのではなく、彼らの身の回りにあるありふれたものの使い方や、そのものの本性や性質を教えなければならない。子どもの好奇心が刺激され、それらについて質問するようになった時には、打ちとけた言葉で話さない」。(Life, pp.191-193. 邦訳, 248-250)

この点は、ペスタロッチが彼の教育学の白眉である直観性の原理や生活の原理を考え出す過程と良く似ていた。『シュタンツ便り』の中でペスタロッチは次のように言う。「子どもに対する教授と指導に関して、私と視点を同じくする人は、ひとりも現れてきませんでした。むしろ私は当時、同じような視点をもつことのできる者を、ほとんど一人も知りませんでした。提携することが可能であった人々はたいてい、学歴や教養があればあるほど、私を理解してくれず、また私たちが還ろうとした出発点を、理論的に堅持することさえできませんでした。この事業のいろんな設備についても、それにとまうさまざまな必需品等についても、彼らの見解の全容は、私の見解とはとことん異なっていました。だが彼らが最も多く抵抗したのは、次のような私の考えと、それを実行することの可能性とに対してでした。すなわち私が考えていたのは、なんら人為的な方法を用いることなく、ただ子どもたちを取りまく自然や、子どもたちの日常の要求や、さらにはつねに活発な子どもたちの活動そのものを、彼らの陶冶手段として利用することだったのです」(Gertrud, p.33) と。子どもを取り巻く自然、子どもの活発な生活活動そのものを教育の方法として利用しようという思想は当時の学識のある人々には受け入れられなかった。ペスタロッチもオウエンも直観性の原理や生活の原理を人々に受け入れてもらう点で同様の苦労を重ねたのである。

4) 質問は常に親切で、合理的な態度で答えられるべきこと。またしばしば起こることだが、それらの質問が、教師の知識では答えられないような場合には、若き知性を決して誤りに導かないために、その問題に関する知識の不足を直ちに十分に認めるべきこと

オウエンが言及したこの点は、子どもたちの自己活動の原理につながり、将来幸福を享受するか、悲惨を経験するかを分かちつことがらであった。もし子どもたちが少しの誤りも含めまぬ真実な

知識を取り入れるときにのみ、子どもたちは幸福を享受するというのがオウエンの考えであった。だから、「人間に真理と誤りを区別するよう教えることが、最初にして最高の重要事となる」のである。子どもは「彼が受け入れる考え方を身につけたり、比較したりする力、つまり理性の能力による以外には、何が虚偽であるかを発見する手段を持たない」のだから、教師がこの能力を幼い時から適切に養成または訓練する際には、この比較する力によって矛盾だと思われるような印象や考え方を、子どもたちに持たせないように合理的に指導しなければならないのである。(New View, p.55. 邦訳, 156)

さらに、オウエンの幼児学校では、生徒たちは常に身の回りにある自然の実物を直接見たり、触れたりすることによってそのものの性質・本質を調べ、先生と打ち解けた話し合いを行う。子どもたちはすべての諸感覚を最大限に活用することにより、内面の自己活動の働きを最大限に活用することを意味している。幼児にとって、教師との率直で「打ち解けた話し合い」(familiar conversation)は、幼児自身の事物についての感想や感情を自由に表現する場であり、実物による言語活動の学習を目指しているのである。「教師は幼児のこの言語による表現活動を促すと同時に、実物の印象を明瞭に正確に把握し、記憶し、比較反省し、判断させるための助成作用として活用している。これは幼児の真理発見を助成するための援助であって、児童の活動を正しく発展させるための助成としての打ちとけた話し合い」(芝野,1961,p.301)なのである。そのためには、教師が正直でなければならないのは当然である。第3の原理と第4番の原理を勘案すれば、オウエンの学院では、「直観と楽しさが核心をなしていた」(Simon,1925, s.68)とされているのも肯首できることである。

5) 授業のための正規の屋内時間(indoor hours)がないこと。しかし教師は、教えられる者の知力や教師自身の知力が屋内の学課で疲れ始めるときを見だし、晴天の時には屋外の体操を、悪天候の時には、屋内体操か音楽練習に変えるようにすること

幼児教育の原理は、正規の学校教育の原理とは全く異なっている。オウエンの炯眼はそのことを鋭く見抜いていた。さらにここでは、屋外の体操について言及されている。人間が健康を維持し、身体的にも精神的にも健康であるためには、大自然の中(open air)で、遊んだり、ダンスをしたり、行進したりすることが必要である。この日光と澄んだ空気の中での教育は、ニュー・ラナークの幼児学校(The Nursery and Infant School)の根本思想であった。

このようなオープン・エアの幼児教育は、今日イギリスの幼稚園において普通に行なわれていることである。このことは、1911年にロンドンのデッドフォードに保育学校(Open Air Nursery School)を開いたマクミラン姉妹(Rachel and Margaret Macmillan)の創唱によるとされているが、その先駆をなしたのは、オウエンのナーサリー幼児学校であった。オウエンはここにおいて、従来の既成宗派の厳格主義の硬教育に対して自然主義の教育、室内教育に対して野外教育、現地教育を大胆に主張していたことが理解できるだろう。

6) 音楽に加えて、これら労働者の子どもたちは軍事教練を教えられ、練習させること

これらは彼らに規律、服従、厳正の習慣を教え、彼らの健康、姿勢を改善し、必要な時には、彼ら自身の最小の経費と労苦で、自らの国を護るために、最もよい時に、最もよい方法で備えさ

せるためであった。

彼らは自らの外見、態度、健康を改善するために、ダンスしかも上手に踊ることを教えられた。男女双方にとってふさわしく教えられかつ指揮された軍事教練、ダンス、音楽は、善良で、合理的で、幸福な性格を形成するのに有力な手段である、とオウエンは考えた。そしてそれらは、合理的に作られ、指導されたあらゆる性格形成学校での教育と訓練の一部となった。円熟に向かつて成長するにつれて、これらの教育内容は幼児、子ども、青年に対して良い、またより優れた影響を与える環境の主要部分を形成することになる。

ここで、軍事教練について言及されているが、彼が軍国主義者であったということでは決してない。しかし2歳以上の幼児にダンスの学習をさせ、4歳以上の幼児には男女とも、音楽と軍事教練の課程があった。

オウエンの性格形成学院が設立された1816年は、ナポレオンとの対仏戦争が終った翌年であり、経済恐慌が起こった年でもある。この時代にオウエンが軍事教練を教科として課した理由には、3つの理由が考えられる。

- ①幼少年の健康と元気を養い、彼らに端正な姿勢と、注意力、敏速、秩序の習慣を与えるため。
 - ②従来の不合理な教育を受け、いたずらに敵対感情を抱き、戦いを交えることを義務だと考えている人たちの行動を抑圧し、平和を維持するためにこの軍事教練を幼少年の時より学ばせた。
 - ③この軍事教練によって、防衛目的にかなった、比類のない優秀な常備兵力が造り出される。
- ということである。(芝野 1961, p.308)

7) これらの訓練は、それらが役に立ち、教えを受ける者にとって楽しむ助けとなり得る以上に長く続けられるべきではないこと

倦怠の兆候が見られたならばすぐに、屋内の知的学課に切り替えなければならなかった。身体の訓練は、学課の準備となり、もしふさわしく指導されれば、彼らは常に喜びを新たに教室に戻ると期待された。身体的または知的訓練と教育は、彼らが合理的な扱いを受けている時は、常に子どもたちを深く喜ばせるものである、というのがオウエンの考えであった。

オウエンは『新社会観』の中で次のように述べている。「人はどんな境遇にあっても、絶えずいつもと同じ仕事をし続けると気晴らしが必要となってくる。そこでもし、罪のない無害な娯楽を与えられなかったり、それを楽しむことを禁じられたりすると、その疲れを一時的に休めるために、その息抜きを手に入れる手段が最も邪悪なものであったとしても、手に入れられる娯楽に手を出さずに違いないだろうし、実際そうするであろう。というのは、人間は、非合理的な教育を受けると、将来のことを考えるよりも、目先の感情によって、より影響されるからである。」(New View, p.40, 邦訳, 141)

イギリス経験論に立つオウエンは、「合理的」ということを非常に重要視した。そして彼は、人間の全面的な発達という理念において、「中庸 (temperance)」の必要性を強調していたのである。

8) 庭園、果樹園、畑や森の生産物に、また家畜や博物学一般に親しむようにするために、子どもを屋外に連れて行くことは、労働者の子どもたちに与えられる教育の主要な部分であること

このことは、オウエンの時代には、ニュー・ラナークの子どもたちに関して実際に行なわれて

いた。ここでは、幼児を屋外に連れていくことの必要性を強調しているが、これは第5原理に上げられていた、気晴らしまたは体操のためではなく、庭園、果樹園、森林の種々の産物や家畜、博物学 (natural history) に親しませるためである。

オウエンは彼の幼児学校において、4歳以上の幼児に地理を教え、地図の学習をさせている。教室内では、壁にかけてあった世界地図の学習をさせたが、屋外では、自然の地形の観察や、植物や生産物と地形との関連を学習させている。

幼児学校におけるこの地理の学習は、小学校では地理をコア (core) とした歴史、博物の授業へと発展していく。オウエンが何故、幼児に地理を教えることを「教育の最重要部分をなす」と呼んだかについては、一見奇異に感じられるかもしれないが、彼の「教育環境論」よりすれば、当然の帰結であった。

第1に、「人間が生存していく基盤としての環境、したがって、地理を理解することは、人間が自己の存在を認識する最初の出発点」であり、「われわれの思想や感情、行動や生産、交通と貿易、富と貧困などはすべて環境と人間との相互作用によるから、オウエンにとっては、地理の学習は最も重要なものの一つ」であった。

第2に、「オウエンの時代の通商、貿易によるイギリスの海外発展」がある。したがって「産業革命による、生産品の輸出と原料の輸入、その輸出品の品質などを知悉していることが必用」であった。(芝野 1961, p.306)

9) 労働者階級の子どもたちを、合理的に考えたり行動したりするように訓練すること、そして後の生涯を通じて彼らに役立つような、実質のある知識(substantial knowledge)を身につけさせること

これは、全く新しいことであった。「合理的に思考しかつ行動するように訓練し、一生涯を通じて役立つような、実際的な知識を授けること」は、オウエンの性格形成学院の教育目標であった。このような合理的な知性を獲得するために、幼児の周りにある自然や社会環境を観察したり、討議によって認識を深めたりすることが必要であった。

10) ニュー・ラナークで顕著な仕方で行なわれたように、これまで考えも実行もされることがない最初で最良の性格形成新学院に、労働者の子どもたちを昼間收容し勉学させることにより、労働者の子どもをどの階級の子どもたちの環境よりも優れた環境におくこと

最後にオウエンが貧困労働者の子どもを、「どの階級の子どもたちの環境よりも優れた環境」に置いたことは、全く新しいことであったと自負しているが、これまで概観してきたように、子ども諸能力、諸素質を調和的に発展させ、合理的性格を形成し、これによって社会を改革しようとしたことは、時流を抜いた卓見といえる。

第2節 オウエンの幼児教育・保育思想

『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』というベストセラーを書いたロバート・フ

ルガムは、その「学んだ知恵」として次のような事柄をあげている。

何でもみんなで分け合うこと。

ずるをしないこと。

人をぶたないこと。

使ったものはかならずもとのところに戻すこと。

ちらかしたら自分で後片付けをすること。

人のものに手を出さないこと。

誰かを傷つけたら、ごめんなさい、と言うこと。

食事の前には手を洗うこと。

.....

釣り合いの取れた生活をする—毎日、少し勉強し、少し考え、少し絵を描き、歌い、踊り、遊び、そして、少し働くこと。

毎日かならず昼寝をすること。

おもてに出るときは車に気をつけ、手をつないで、はなればなれにならないようにすること。

不思議だな、と思う気持ちを大切にすること。...

ロバート・オウエンが、彼の幼稚園で与えたいと思っていた基本的な知恵も、これと共通するものがある。オウエンの幼稚園(幼児学校)の運動場にやってくる2歳の子どもに与えられる教訓は、「一生けんめいお友だちを幸福にしてあげましょう」というものであり、これは小学校に入っても繰り返し教えられた。幼稚園の教師がまず尽くさなければならない義務は、子どもにこの原則に則していつでも行動できる実践力を付けさせることであった。フルガムは、人生に必要な知恵をすでに幼稚園の砂場で学んだとしているが、オウエンにとっては、人生に必要な知恵や徳、性格形成はまさに幼児期から学ばなければならないものであった。この節では、オウエンの幼稚園がどのようにして成立し、どのような教育方法が行われていたのかを、考察していく。

ニュー・ラナークでの教育実験

1784年、グラスゴウのデイル氏(David Dale)は、スコットランド、ラナーク州にあるクライド川の滝近くに綿紡績工場を建設した。デイル氏がここに工場を建てたのは、滝から動力が得られるためであったが、その他の点では、ここは特に取り柄のない場所であった。周辺の地域は未開拓で道路も悪く、住民は貧しく、人数も少なかった。

そのため、工場施設に労働者を供給するに、新しく住民を集める必要があったが、これはたやすいことではなかった。なぜなら、きちんとしつけられたスコットランドの農民は、紡績工場朝早くから夜遅くまで連日働くということを軽蔑していたからだった。労働者を獲得する方法は2つしかなかった。さまざまな慈善施設から子どもを労働者として連れてくることと、多くの家族を工場の近くに定住させることであった。

第1の方法のために一軒の大きな家が建てられ、エディンバラの貧民授産施設(work house)や慈善施設から500人の子どもが連れてこられた。子どもたちには食物や衣服を与え教育を施さ

なければならなかったが、デイル氏は絶えることのない慈善心をもって行った。

第2の方法のために村が建設され、工場で働く意志のある家族には安い家賃で貸与された。しかし前述したように、その当時工場労働に対する嫌悪感が強かったため、一部の例外を除けば、職に就いたのは友人も仕事も品性もないような人たちばかりであった。しかもこのような人々でさえ工場の拡張には十分な数が得られなかったため、彼らの意に反した統制はできなくなってしまった。

このようにして集められた集団がどのような性格を持つようになるかは、誰にでも容易に予見できるだろう。この村は次第に劣悪な社会になってしまった。誰もが自分勝手に行動したために、悪徳と不道徳が恐るべき範囲に広がり、住民は、怠惰、貧困、そしてあらゆる犯罪の中で生活した。その結果彼らの生活は、借金と病気、悲惨に満ちたものになった。その上事態を一層深刻にしたのは、全体が強い宗派的影響の下に在り、特定の宗派の見解が他のすべての見解よりも正しいものとして選ばれ、この選ばれた意見を持つ人々が村の特権階級となってしまったことである。

子どもたちを収容している寄宿舎の方は、博愛心に満ちた工場主のおかげで、広々として清潔で、風通しのよい部屋があてがわれ、食物も豊富で、良質のものだった。衣服はさっぱりとしていて実用的であり、一人の常勤の医師が、病気の予防と治療の指導に当たっていた。またこの地方の最良の教師が、このような子どもたちに役立つと思える教育を授けるために雇われていた。一見したところ、慈善施設としては最良のものに思えた。

しかしこのような行き届いた施設の費用を賄い、工場施設を全体として維持していくためには、子どもたちを夏も冬も、朝6時から晩7時まで、工場内で働かせることが必要であった。教育は、それが終わってから始められた。慈善施設の管理者たちは、誤った経済観念から、6歳、7歳、8歳の子どもも工場主が引き取ってくれないなら、自らの管理下にある子どもたちを綿紡績工場に送ることは同意しなかったのである。

幼い子どもたちが、食事時間（朝食30分、昼食45分）を除いて、朝6時から晩の7時まで立ちっぱなしで働きつづけた後で、教育を受けて効果があがるとは考えられないことである。実際、子どもたちの多くは身心ともに発育不良となり、障害をもつ者さえいた。丸一日の労働と夜間の教育に耐え兼ねて、多数の子どもたちが絶えず逃げ出し、7年から9年の徒弟期間の満了を鶴首して待ち焦がれていた。自活することにも慣れず、世間知らずであるこの時期に、通常エディンバラかグラスゴウに行き、少年や少女は、大都会には付き物の無数の誘惑に襲われ、多くはその犠牲者となってしまった。

デイル氏の施設も、子どもたちの安らぎと幸福を思う親切な配慮も、結果としてはほとんど無意味なものになってしまっていた。子どもたちはデイル氏に雇われ、仕事をするために送り込まれたのだから、子どもたちが働かなければ、氏は彼らを扶養できなかった。とはいえ、世話をしている間は、なしうるすべての事を行った。失敗の原因は、子どもたちが仕事をするにはあまりにも幼すぎる年齢で貧民授産施設から送られてきたことにあった。少なくとももう4年間は、雇用されずに教育を受けるべきであった。そうすれば後々生じる害悪は防げたであろう。(New View, WORKS, 1, pp.44-46)

このような状況のもとでデイル氏の後を受け継いだのが、オウエンであった。オウエンは以前マンチェスターの近くで、多数の労働者を雇用する大工場の支配人だったことがあり、ある一般

的諸原理を適用することにより、自分の管理下にある人々の習慣を改善することに成功していた。イングランドでは成功していたが、今自分が管理を委ねられているスコットランドの人々の考え方、風習、習慣には無知のままに仕事に着手することになった。

当時スコットランド人は、農民であれ労働者階級であれ、イングランド人に対して、鋭敏な観察と推論を下す習慣をもっており、自分たちに権威を振るう他国者、特にイングランド人に対しては、宗教的信条も違うことから強い偏見をもっていた。だからオウエンが新しい管理者となった時、彼らは、デイル氏が管理者の時はいした放題できたのに、この新しいよそ者の管理者は自分たちの労働から最大の利潤を絞り取るために、新しい規則、新しい規定によって工場管理がなされるのだと考えた。

このような状況のために、オウエンが工場に着いた日から2年間、彼が導入しようとした計画の妨害、背信行為、非行が繰り返された。彼らはありとあらゆる悪徳を身につけていたが、美徳らしいものはほとんど何一つもっていなかった。盗みと盗品の取引が彼らの商売であり、怠けて酒を飲むことが彼らの習慣であり、嘘と騙し合いを身につけ、世俗的、宗教的争いを毎日繰り返していた。彼らが団結する時といえば、雇い主に対して反抗する時だけである。

だからここは、どんな性格でも変えることができると思われる諸原理を実践してみる打ってつけの場所であった。そこでオウエンは計画を立て、時間を割いて克服しようとしている害悪の範囲を十分見極め、こうした結果を生み、なお生み続けている真の原因を探った。彼は、万事が不信と無秩序と混乱の状態にあることを知り、信頼と規律と調和を齎したいと願った。彼が取った方法は、住民を取り囲んでいた好ましくない環境を取り除き、もっと幸福な結果を齎すと考えられる別の環境に導き入れることであった。最後には、オウエンの導入した原理は受け入れられた。住民は、すべての人に正義を施し、確固として、正鵠を射た親切に対しては、反抗しつづけることはできなかった。彼らは幾ばくかの用心深さをもってではあったが、徐々にオウエンに対して信頼を寄せ始めた。この信頼が増すに従って、オウエンは住民を改善するための計画を徐々に広げることができたのである。(New View, WORKS, 1, pp.47-50)

オウエンが対処した悪徳には、盗み、泥酔、嘘や欺瞞、不和や喧嘩、宗派間の軋轢、男女の乱れた性関係などがある。彼がこれらのものにどのように対処していったのかを見てみよう。

最初は盗みである。彼は、村の隅々にまで盗みのはびこり、盗品の取引が周囲の地方一帯にまで広がっていることを発見した。この悪弊を矯正するためにするために、法的な処罰は一つとして加えることなく、一時間たりとも人を投獄するようなことはしなかった。刑罰の代わりに採用されたのは、抑制策と予防のための規則であった。すなわち、住民がこれまでの非行を悔い改めるならば、どれほど利益が得られるかということ、彼らの中で最も優れた判断力を持つものに簡単平明に説明させたのである。同時に、もし自らの努力を、合法的で有益な職業に向ければ、以前不正な行為によって得ていたよりも多くの収入を、しかも危険や汚名を招くことなく、稼ぐことができるのだということも教えられた。このようにして、罪を犯すことは減少し、罪を犯してもすぐに発見され、正直で勤勉な習慣が形成され、善行の喜びが経験されるようになった。

次に、泥酔も同じ方法で改められた。各部門の責任者が、あらゆる機会に泥酔を非難した。誰かが二日酔いで苦しんでいるような時をうまくとらえて、心ある仲間が泥酔の破壊的な結果を繰り返して聞かせた。酒と居酒屋は次第に彼らの住居から遠ざけられた。彼らは健康と節制の

喜びを知るようになった。泥酔は徐々に消え去り、かつての飲んだ暮れも、今では常軌を失せぬ節酒家として知られるようになった。

嘘をついたり、人を騙したりすることも次第に姿を消していった。それは不名誉なこととされ、またそれがどんな害悪を齎すかが説明された。そして正直と公明な行為とがさまざまな方法で奨励された。正直さや公明な行為をすることから得られる喜びと実際的な利益のゆえに、以前の行為が得策でなく誤謬であったことやその結果としての悲惨さに彼らは気づいた。

不和と喧嘩も次第になくなっていった。当事者双方でどうしても解決できない問題は、オウエンのところに話が持ち込まれた。たいてい争いというものは双方に非があるのが普通なので、悪い点はできるだけ話さないようにして、互いへの寛容と友情を培うことを勧め、一つの教訓を与えて彼らの行動原理とした。すなわち、「これまでお互いを惨めにするために払ってきたその努力を、これからはお互いを幸福に気持ち良くなるように用いなさい。この助言に留意するなら、誤った行動原理のゆえに悲惨な住み処となっているこの場所が楽園へと変えられるでしょう」と。こうした試みが続けられ、当事者たちはこのやり方に満足し、終には、深刻な衝突はほとんどなくなったのである。

宗派間の嫉妬も相当存在していた。一宗派が特権を有していたからである。これは、そのような特権を廃止することと、また宗派にかかわらず、善行に対する奨励によって正された。人間というのは、以前に教え込まれた特定の教義を必然的に信じてしまうものなので、どれが正しくどれが誤っているかは断定できない。だから人間はすべて宗教の本質に仕えるべきなのであって、人々が教えられしつけられている宗派心に仕えるべきではない。

このように説明し行動することによって、宗派間の憎しみや無知な不寛容は抑えられた。各人は良心の全き自由を持ち、その結果、誠実な友情を抱き合うようになった。同じ部門で同じ仕事をしていても、心から協力して働き、互いに宗派の異なる人とは思えないほど結束していた。

さらにこの原理は、男女の乱れた性関係を正すためにも用いられた。このような行為は非難され、恥とされた。関係した男女からは罰金を取りたてられ、村の救済基金に入れられた。しかし万が一、定められた規則や習慣に違反したからといって、彼らが捨て鉢になったり、惨めな人間になったりするよう強えられることはなかった。親切な友人や尊敬に値する知人の慰めのもとに帰って、慰めを得られるよう扉は開かれていた。その結果、これらの害悪は誰も予想し得なかったほど減少したのである。

最後に、村人の住宅環境にも注意が払われた。人々の家はずっと住み心地が良くなり、街路は改良された。品質の良い食料品が大量購入されて、原価を割らない程度の安い値段で販売された。同時に彼らは、収入に応じた支出をすることについて教えられた。

このような方法によって、オウエンに対する憎悪と反感は次第に消滅し、労働者からの信頼が得られるようになり、オウエンに対して安心感を抱くようにさえなった。彼らは、オウエンが自分たちを幸福にするために骨折って働いてくれているのだということが確信できた。彼らは理性を働かせるよう教育され、理性的に行動した。こうして労使双方ともが、導入された制度から利益を得た。オウエンにとっても、改革を進めていくのに妨げとなる障害はすべて消えたのである。

しかしこのような状況は、当時のイギリス社会では全く稀なものであった。エンゲルスは、オウエンの『新社会観』から約40年後に出した『イギリスにおける労働者階級の状態』の中で、

アルコール飲料の放縦な享樂と並んで、放縦な性交も多数の労働者の主たる悪習であることを認めている。労働者は多大の労苦と苦悩を経験したが、それでも生活から何かを得るために、この2つの享樂に情熱のすべてを注ぎ、極度の乱脈さでそれに没頭した。当然家庭生活は崩壊した。エンゲルスは次のように報告している。「住めたものではない不潔な家。その家は夜の宿にもほとんど役にたたず、家具の備えは悪く、しばしば雨もりがして、暖房もない。人間でいっぱいになった部屋のかびくさい空気は家庭生活を成立させない。夫は一日じゅう働き、おそらくは妻や年長の子どものもそうする。全員が別々の場所において、朝と夜しか顔をあわせない。くわえてジンへの誘惑が不断にある。このような状態で、どこに家庭生活が成立するというのか？それにもかかわらず、労働者は家庭からのがれることができない。労働者は家庭の中で生活しなければならない。その結果、家庭の破壊や家庭不和がたえまなくつづき、夫婦にたいしても、またことに子どもにたいしても、きわめて墮落的な影響をおよぼす。あらゆる家庭的義務をおろそかにすること、ことに子どもをおろそかにすることは、イングランドの労働者のあいだではあまりにもひんぱんに見られ、また既存の社会制度によってはなはだしく引き起こされている。そして子どもは両親自身も属していることの多い墮落的な環境の中で、このようにして粗野な育ち方をする」、と。(エンゲルス, pp.248-249)

このような状況の中で、オウエンは1800年より25年間、ニュー・ラナーク工場の統治者として、まさにヒューマニズムの立場から、工場の労働条件の改善と労働者ならびにその子弟の教育に真剣に取り組み、輝かしい成果を収めた。

彼が掲げた性格形成論とは何だったのか、そして「性格形成新学院」について考察する。

オウエンの性格形成論

オウエンは1813年の著作『新社会観、又は性格形成論』の開巻劈頭で、こう断言する。「どんな地域社会にも、世界全体にさえも、適切な手段を使えば、最善の性格から最悪の性格まで、最も無知なる性格から最も賢明な性格に至るまで、どんな性格でも与えることができるだろう。しかもその手段は、そのほとんどが世事に影響力を持つ人々の支配下また統制下にある」と。(New View, WORKS, 1, p.33)

オウエンの教育論、性格形成論は、しばしば「環境教育論」という言葉で表現されるが、単に社会の状況つまり環境によって形成される性格についての静的な観察に基づく理論ではなく、最悪の性格を作った社会環境を克服し、それに代わって最善の性格を形成する社会環境を作ることが要求している。その意味では、社会改造を必要とする動的な「環境教育論」であるということができる。

オウエンは次のように推論する。最古の時代より、各個人は自分で自分の性格を形成するという想定、したがって各個人は自分のすべての感情や習慣に対して責任があるのだから、ある感情や習慣は褒賞に値し、他の感情や習慣には罰が与えられるという仮定に基づいて行動がなされてきた。しかし、これは間違った原理であり、われわれの経験や感性に真っ向から対立するものである。しかも、この間違いは取るに足りない誤謬ではなく、最大で、根本的な誤謬である。この間違った原理が、幼児期の子どもたちを扱う際に入り込み、本当の意味で、悪の唯一の原因にな

っている。

今後このような間違いを犯してはならない。なぜなら、人間の性格は例外なく「彼のために」形成される。それゆえに人間が、自分で自分の性格を形成したことは一度もなかったし、その可能性もないのである。人類は幼児期からこの問題について誤った教育を受けてきたために、教えられたことを捨てて、学び直す必要がある。(New View, WORKS, 1, pp.61, 62)

「生活が陶冶する」とは、ペスタロッチの言葉であるが、生活が悪く陶冶することもありうる。生活の中には、教育的に良い感化を与えうるものもあれば、断固として排除しなければならないものもある。オウエンの場合は、「害悪を及ぼす影響力より遮蔽し、子どもを保護し、より高い生活のために、形成学院を設立し、よりよき生活による陶冶を目指した」ものと考えることができる。(芝野 1957, p.213)

ここでオウエンの慧眼によって注目されたのが幼児教育であった。オウエンによれば、善や悪は子どもの生活のごく早い時期に形成される。気質や性向の多くは2歳にならないうちに良くも悪くも形成される。多くの永続的観念は生まれて12ヶ月に、いや6ヶ月の終わりにさえつくられる。それゆえ、無教育の子どもたちと誤った教育を受けた子どもたちとは、幼児期、児童期、青年期を通じて性格形成上重大な損害を被るのである。

このゆえにオウエンは次のように推論する。人間の幸福は、周囲の人たちの感情や習慣はもちろんのこと、自分自身の感情や習慣で決まってしまう。どんな感情や習慣でもすべての幼児に与えることができるのだから、幼児の幸福に役立つ感情だけを与えることが第一に重要なことである。それで、すべての子どもは運動場に入る時には、わかりやすい言葉で「自分の友達を決めていじめてはなりません。いじめたりするのではなく、できるだけ友達を幸福にするよう全力を尽くしなさい」と聞かされる。この簡単な教訓が完全に理解され、この教訓どおりに実行する習慣がついた後は、それを打ち消すような原理が強制されない限り、世界を無知と悲惨に陥れてきたあらゆる誤謬はなくなってしまうだろう。年長の児童がこの原理に基づいた行動から利益を経験すれば、その手本を通して新しく入った幼児たちにもこの原理を実践することを熱心に勧めることだろう。(New View, WORKS, 1, p.57)

ここで言及されている「運動場」は、貧困労働者階級が幼児期にさらされている根本的害悪を防止するためのオウエンの創案である。今日日本では、幼稚園や小学校に運動場があるのは当然とみなされているが、「校舎の前に運動場が広がっている」という学校風景は、フランスなどでは全く見られない」という。日本でも、それが一般化したのは、明治の終わりから大正にかけてであった。最初日本の小学校に運動場が造られるようになったのは、明治33(1900)年の「小学校令」によって体操が尋常小学校の必須科目に定められたからである。だからスポーツ等を含む「運動場」ではなく、「体操場」としての出発である。(佐藤 1987, p.20)

オウエンが運動場を新学院の一部にしたのにはまた別の理由があった。オウエンによれば、人間が健康で、幸福に過ごすためには、誕生時より、成長過程の間中、また生涯を通じて必要なものがある。それが以下の10項目である。(Moral, p.140)

1. 誕生時より、正確な判断に基づいた親切的扱い
2. 清純な空気
3. 適切な時に、適切な量の健康に良い食物

4. 生涯を通じて、戸外での定期的な運動
5. 身体的、精神的な面で、諸能力、諸技能、諸性質のしかるべき育成
6. 人生のしかるべき時期に、生まれつき持つ諸傾向を穏やかに訓練すること
7. 個人の能力の発達段階に応じてふさわしく、身体と精神を相互に、健康的に活動させること
8. 我々の理解力や判断力を混乱させる奥義や神秘的なものではない、広範囲にわたる真の知識
9. 人間性に関する正確な知識に基づく純粹で汚れのない慈善心
(そこから、すべてのものに対する親切が生じ、悪徳や犯罪を生じさせる劣った感情を破壊する力となる)
10. 隣人や友人、そして人類すべてを尊重し、愛情を抱くこと

これらの中で、運動場に関係するものは、清純な空気と、戸外での運動、幼児より正確な判断に基づく親切な扱いであろう。

「清純な空気」に関しては、当時の産業革命期下の工場制機械工業と工業都市とを想起すれば、彼らがいかに不自然な状態に放置されていたか、また濁った空気に長時間さらされていたかが理解できるであろう。オウエンの「性格形成新学院」の幼児学校に、世界最初の広い運動場が設置された理由の一つは、彼らが幸福を確保し、健康を維持するために清純な空気が要求されたからであった。

幸福を確保し、健康を維持するために清純な空気が要求されたのと同様、「戸外での定期的な運動」も必要なものの一つである。オウエンの主張したことは、「大自然の中で、運動し作業することの必要性である。子どもたちは日光の照る、清く澄んだ空気の中で、遊ぶこと、遊戯・ダンス・行進を行うこと、などによって感覚を練り、筋肉を鍛えた。成人は、菜園、馬鈴薯園、散歩道路において日光と清澄な空気を享受した。老人は森のある郊外において住宅を持つことを希望し計画を立てた。(芝野 1961, p.265)

「性格形成新学院」では、広い運動場が整備されていて、幼児たちは思う存分運動することができたが、これは、この日光と空気、戸外での正しい訓練に対する配慮の実現されたものである。この正しい訓練の必要性は幼児教育史上、マクミラン姉妹 (Rachel and Margaret Macmillan) に受け継がれ、ロンドンの貧民窟ゲットフオードの保育所経営において実現された。

「正確な判断に基づく親切な扱い」も、幼児の幸福な生活に欠かすことのできない要素である。前述したように、すべての幼児は、運動場に入る時、わかりやすい言葉で「自分の友達を決していじめてはなりません。いじめたりするのではなく、できるだけ友達を幸福にするよう全力を尽くしなさい」と聞かされる。

親切な扱いに含められるもう一つの重要な事柄は、娯楽とレクリエーションである。オウエンによれば、安息日 (sabbath) は元来すべての人が娯楽とレクリエーションの機会を得るという意図をもっていった。これは人類に対して、普遍的な楽しみと幸福の日となるように設けられた。ところが、安息日は両極端の誤りによって、陰うつな迷信と知性の抑圧となるかまたは最も破滅的な不節制と放蕩の日と化している。迷信で知性を抑圧すれば、不節制や放蕩になるのは目に見えているし、当然の成り行きだと言えよう。無益な迷信的束縛から人間の心を解放せよ。真理に基づいて人間の心を訓練せよ。そうすれば、不節制と放蕩とはなくなるであろう。なぜなら人間は、

幼児期から与えられてきた習慣に従って、目先の利益か将来の利益かによって絶えず支配されるものだからである。(New View, WORKS, 1, p.50)

安息日の墮落した振る舞いから生じる混乱にある程度対抗するためには、絶え間なく働き、冬には単純そのものである労働をしている人々のために安息日でない週中のある日に、何か罪のない娯楽とレクリエーションを取り入れることが必要となった。夏になると、ニュー・ラナークの住民は耕作する菜園と馬鈴薯園を持ち、健康と、絶えず移り変わる自然の風景を楽しむ習慣を与えるように設計された遊歩道が設けられた。なぜなら、こうした自然の景色は、単に最も経済的だというだけでなく、人間が享受しうるもっとも罪のない楽しみを与えてくれるからである。(Ibid. p.60)

これまで外的環境の面からオウエンの環境教育論を考察してきたが、内的環境としての人間性について彼がどのように考えていたかを考察する。なぜならオウエンは、子どもを「外からの働きかけを受け入れる驚くほど精密な複合体」(passive and wonderfully contrived compound) (Ibid., p.41)として捉え、子どもの性格は、生まれながらの性質と生まれてから死ぬまでの外的環境によって形成されると考えたからである。つまりオウエンは、先天的要素と後天的要素との相互作用による性格形成に注目していた。

オウエンが「人間性に関する基本法則」としてあげたものは次の20項目である。

1. 人間の天性は動物的傾向、知的諸能力、道徳的諸性質の複合体である。
2. これらの諸傾向、諸能力、諸性質は、各個人においてさまざまな割合で結合されている。
3. この多様性が、ある個人と他のものとの間に天賦の差異を生じさせている。
4. これらの人間性の諸要素とその割合は、個人には分からない力によって、つまり個人の同意なしにつくられる。
5. 各個人は、ある外的環境の中に生まれるが、特に幼児期にはこの外的環境が一人ひとり異なっている天賦の身心の構造に影響を与える。また外的環境の一般的な性質を刻印することによって、地方的性質や国民的性質が形成される。
6. これらの一般的な外的環境は、特定の仕方各個人一人ひとりの身心の構造から影響を与えるが、このようにして各個人独自の性格が形成され生涯を通じて維持される。
7. どの幼児も、いかなる時期に、世界のどの場所で生まれるかを決定することはできない。またどんな両親をもつか、どんな宗教でしつけられるか、どんな風俗、習慣、態度が与えられるのか、生まれてから死ぬまでどんな環境のもとに過ごすかを決める力も彼にはない。
8. 各個人はそのような身心の構造になっているので、事実に基づく真の観念でも、また事実を反する想像上の誤った観念でも受け入れる力をもっている。
9. 各個人はそのような身心の構造になっているので、乳幼児期より誤った基礎的観念を真理として受け入れるようにされると必然的に不合理な人間となり、反対に正しい真実の基礎的原理を受け入れるようにされると、必然的に合理的な人間となりうるような力をもっている。
10. 各個人はそのような身心の構造になっているので、幼児期に有害な習慣のみを習慣とするか、有益な習慣のみを習慣とするか、有害な習慣と有益な習慣とを併せもつか、何れかにしつけられるような力をもっている。

11. 各個人はそのような身心の構造になっているので、心に刻みつけられた確信のうち、もつとも強い確信に従って信じようとする。しかしこの確信は各個人の意志によって与えられたものではなく、またこれを除き去る事のできるものでもない。
12. 各個人はそのような身心の構造になっているので、楽しいもの、自分の中に気持ち良い感覚を生み出すものを当然好み、楽しくないもの、不快な感覚を与えるものを嫌う。しかも各個人には、新しいものがどのような感覚を与えるかを経験するまで知ることができないのである。
13. 各個人はそのような身心の構造になっているので、各個人の感情や確信は、環境が身心の構造に与える印象によって彼のために形成される。
14. 各個人はそのような身心の構造になっているので、各個人の意志は、感情により、また確信により、あるいは両者によって彼のために形成される。このようにして彼の身体的、精神的、道徳的な全性格が、彼自身とは無関係に形成される。
15. 各個人はそのような身心の構造になっているので、最初、またある一定期間気持ち良く思えた印象も、一定期間以上中断することなく継続されるならば、無感覚となり、不快なものとなり、最終的には苦痛となる。
16. 各個人はそのような身心の構造になっているので、諸印象がある一定の速さを超えて続けられる時には、その印象は各個人の身体的、精神的、道徳的能力を浪費し、弱め且つ阻害し、喜びを減少させる。
17. 各個人はそのような身心の構造になっているので、最高の健康、最大の進歩改善、永続する幸福は、人間が生まれながらにもつ身体的、知的、道徳的諸能力を適度に働かせることによって、ふさわしく培うことに依存している。
18. 各個人はそのような身心の構造になっているので、生後最も好ましくない環境の下に置かれたなら、いわゆる悪い性格をつけてしまうことになる。
19. 各個人はそのような身心の構造になっているので、生まれつき好ましい性質をもっているにもかかわらず、生後不利な環境に置かれた場合は、中間の性格をつけてしまう。あるいは、生まれつき好ましくない性質をもっているにもかかわらず、彼の置かれた外的環境が好ましい感覚だけを与えるような場合、さらには、生まれつき好ましい性質と好ましくない性質をもっており、生後恵まれた有利な環境に置かれたり、不利な環境の下に置かれたりするならば、やはり中間の性格をつけてしまう。このような複合体は、これまで人類の多くに一般的であった。
20. 各個人はそのような身心の構造になっているので、生まれつきもつ身心の構成が最善の要素をもっており、生まれた時から人生を通じての環境も、性格に優れた感覚を生み出すものであるなら、言い換えれば、彼がその下で生活している法律、制度、習慣すべてが、人間性の法則と一致しているならば、優れた性格が形成されるであろう。(Moral, pp.23-25)

この「人間性の法則と一致」させるという考えは、人間自然(human nature)の調和的発展を目指した同時代のペスタロッチと共通の立場に立っていたといえよう。オウエン自身は、ペスタロッチを訪問した時のことを自伝の中で、「彼の理論はいい」と、ペスタロッチの頭・胸・手の調和

的發展の理論に賛同し、賞賛を送っている。しかしその学校経営の面や教育方法に関しては、「旧制度の方法と経験に頼っている」(Life, WORKS, pp.231,232)と批判している。この批判は、当時ペスタロッチが置かれていた状況が最悪のものであったこと(老齢であったこと、学校が財政難に陥り、職員の間不和があったこと、等)を考慮に入れる必要があるが、オウエンがペスタロッチの理論をより新しい時代に即するように適用したいと思ったことは間違いない。オウエンは彼みずからが述べているように、ギリシャ思想から人間の調和的發展の精神を学んだのだが、兩人とも、発達段階に応じた、人間性の諸能力、諸性質の調和的發展による人格の完成を理想としていたのであった。

第3節 ロバート・オウエンの福祉思想

1. 教育による福祉社会の建設

イエス・キリストがその弟子たちに語った「貧しき者は常に汝らと偕に居れり」(ヨハネ伝 12章 8節)という言葉が示しているように、イギリスでは、福祉は長い間宗教的權威の仕事だと考えられてきた。しかし中世後半からの長引く十字軍の遠征や疫病の蔓延などのために浮浪貧困者が増加の一途をたどるといふ事態が生じた。聖職者、教会寺院、修道院などによる慈善救済事業では対応しきれなくなり、世俗的権力も救済に参加を余儀なくされることになっていった。

この様にして、中世末期には封建領主などの貴族が慈善行為に携わり始めた。有名な「貴族の義務 (noblesse oblige)」の思想である。貴族層には、爵位貴族と土地所有者として「ジェントルマン」とよばれる支配階級がいたが、共通の規準は「働かないこと」である。「働かなければ食べていけないような連中は、余裕がない、教養もない、公共心もわからない。生活に困らないからこそ、国を思い、困った人に救いの手を差し伸べることができる」(長谷川, p.84)という考え方である。この様な社会的・歴史的背景から出現したのがエリザベス救貧法であった。

これに対して、単なる慈善や救貧ではなく、ヒューマニズムや人権の立場から福祉を捉えたのがオウエンであった。彼はポーパリズム (pauperism) から人間の福祉と幸福を追求する社会の形成へと福祉の考え方を大きく変えたのだが、その根底にあったのが彼の教育観であり、性格形成の原理であった。以下に於いて、オウエンの福祉思想と教育との関連を考察する。

2. イギリス救貧法と博愛思想の原理

16世紀のイングランド農民は、大部分が賃労働者であった。貴族層を除く一般のイギリス人の多くは、男女を問わず 10代前半に、生まれた家を出て、自ら生計を立てるようになるが、つねに失業と隣り合わせの賃農業労働者たちは、「仕事を求め、よりよい就職条件を求めて、隣の村へ、隣の州へ、町へ、そしてロンドンへと流れていく。仕事にありつけない流れ者は、浮浪者となり、物乞いとなってうろつく。16世紀のイングランドでは、このような失業者が社会問題になった」。(長谷川, p.88)

テューダー王朝期にイングランドでは、ヨーロッパにおける毛織物産業を支える羊毛の生産地として多くの封建領主たちは競って農地を牧場に転換していった。その結果大量の小作人たちが小作農としての仕事を失い、浮浪者となってロンドンなどの都市へ流入した。牧羊地を確保するために行なわれていた共有地囲い込み（エンクロージャー）の様子を見て、トマス・モアは、「羊が人を食い尽くす」と呟いたが、じつは、「16世紀に囲い込まれた土地は、イングランドの全耕地面積の3パーセントにすぎず、その目的も牧羊地ではなく、むしろ耕地の獲得にあった」（長谷川, p.89）といわれている。失業問題の本質は、急激な人口増加に、国内の雇用が追いつけなかったということだ。

いずれにせよ、都市にあふれた浮浪者たちにたいして、教会や修道院の慈善救済事業では対応しきれなくなったテューダー王朝は、ノブレス・オブリジェ（貴族の義務）の頂点に立つものとして独自の浮浪者対策に乗り出した。

当初は、浮浪者を厳しく罰することが唯一の浮浪者対策であったが、それでは何の解決にもならなかった。ヘンリー8世によって制定された1536年の救貧法令では、強制就労によって仕事への定着を計ろうとした。その後、数十年にわたって様々な試みを実施された後、その集大成として1601年エリザベス1世により制定された「エリザベス救貧法（Elizabethan Poor Law）」ができた。

この法律では、貧困者を3つのタイプに分類している。

- ① 健康で労働可能なもの（able-bodied poor）、いわゆる有能貧民としてこれを矯正院（house of correction）に収容して羊毛工業などの職を与えて就労させる。
- ② 労働不可能なもの（unable-to-work poor）、いわゆる無能貧民として救貧院（alms-house）に収容保護する。
- ③ 保護者のいない貧困浮浪児、いわゆる被扶養児童は、羊毛工業などを営んでイル親方に徒弟奉公（apprenticeship）に出す。

一般に児童、高齢者、虚弱・病弱者に対しては好意的なものがあつたが、労働可能な貧民は常々問題となった。「働かざるもの食うべからず」（テサロニケ人への第二の手紙3章10節）という聖書の格言が適用された。この様な内容を持ったエリザベス救貧法の思想と原理を、一番ヶ瀬は次の4点に要約している。（原論,p.98）

- ① これらの救貧事業はイギリス国教会の教区を単位として行なわれたが、教会の事業としてではなくその地区の名士としての貴族を中心として行なわせた事業であったこと。つまり、貴族の義務として、救貧事業を教会から貴族に移行させたこと。（教俗分離）
- ② 国家立法として救貧事業に国が積極的に関与し始めたこと。（救貧国家責任の端緒）
- ③ 単なる施与的救貧事業ではなく、浮浪者をできるだけ働かせようとする労働法行政的側面をもっていたこと。（被救済者の自立更正）
- ④ 徒弟に出すとはいえ児童を一般の貧困浮浪者とは別個に扱ったこと。（分類処遇による近代的児童福祉の端緒）

このように、17世紀初頭に制定された時には画期的であり、近代的な救貧法への道を踏み出し

たエリザベス救貧法も、その後 18 世紀後半からイギリスで始まった産業革命を経て産業資本主義社会が形成されていく過程の副産物である都市スラムの貧困労働者階層の増大には対応しきれなくなった。「被救済者の自立更正」とは名ばかりで、実際には慈善的なものではまったくなく、罰としての労働が課せられおり、救貧費用の増大に対しても批判が出るようになった。

18 世紀の経済学者アダム・スミスは『国富論』のなかで、国家が経済に介入することは有害または無益であると述べて、個人の利益追求活動を自由放任 (*laissez faire*) することを奨励した。スミスの考え方では、労働市場もまた自由であるべきだが、救貧法の制度は労働者の周りに柵を巡らし、労働者の市場参入を阻むものとなっていた。

1798 年に、マルサスは『人口論』を上梓し、「人口は妨げられなければ、幾何級数的に増加するが、食料生産は算術級数的にしか増加しない」(マルサス, p.23)と主張した。過去においては、戦争、飢饉、病気などの自然災害によって人口と食料生産との釣合が保たれていた、という。この論理は必然的に、「自然的削減過程への干渉を控えるべきとの帰結」(ロジャーズ,p.22)となり、救貧法は明かにそのような干渉であった。そのために、人為的な救貧活動が貧困をかえって悪化させるという否定的批判が一般化した。

1834 年に改正救貧法が制定されることになるが、旧救貧法も新救貧法もイギリス社会保障制度の源流となったことは確かである。

3. 産業革命と児童労働

エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』(Die Lage der arbeitenden Klasse in England, 1845)によれば、1839 年のイギリス工場労働者のうちで、成年男子労働者の比率が 23 パーセントに対して、18 歳未満の年少労働者はほぼ半数を占めていたという。(エンゲルス、上,pp.268,269) イギリスの児童労働は、もともとエリザベス救貧法時代の救貧院や孤児院に端を発している。

先に考察したように、極貧層の子どもたちを教区毎に救貧院に収容し、5, 6 歳頃から仕事や集団労働をさせて維持費にあてていた。工場の経営者は、このような救貧院や孤児院から必要な労働力を安価に入手していたのである。「イングランドのブルジョアにとっては、かねさえ稼げれば、自分の労働者が餓死しようとしまいと、まったくどうでもよいことなのである。生活事情はすべてかねもうけを尺度としてはかられ、かねにならないことはくだらないことであり、非実際的で、観念的」なことであった。(エンゲルス、下,p.213)

しかもその様な非人道的なことを正当化するために持ち出されたものが、マルサスの理論と、それから生まれた新救貧法であった。

まず、マルサスの理論から考察しよう。エンゲルスは次のように纏めている。

マルサス自身の見解によれば、「地上の人口はつねに過剰であり、したがってまた、窮乏や、困窮や、不道徳が支配せざるをえないこと、過剰で、したがってまたさまざまな階級にわかれて生存するのが人類の運命であり、永遠の天命であること、そのなかには、多かれ少なかれ富裕で、教養があり、道徳的である階級もあれば、多かれ少なかれ貧乏で、みじめで、無知で、不道徳な階級もある」。

それゆえ次のような結論に達する。「競争によって他人の賃金を抑制している過剰人口を維持し、またその増加を刺激することにしか役だたないのだから、慈善や救貧基金は意味をなさないこと、消費できる労働生産物は一定量しかなく、失業労働者が就職するごとにこれまで就業していた別の労働者が失業せざるをえないことになり、こうして民間の産業は救貧委員会管轄の産業のおかげで損失をこうむるので、救貧委員会による貧民の雇用も同様に無意味であること、したがって重要なのは過剰人口をやしなうことではなく、それをなんらかの方法で、できるかぎり制限すること」である、と。

要するに、マルサスの考え方によれば、貧民すなわち「純粹かつ幸福な状態の存在に適さない精神のものは、死すべき」だということになる。(マルサス, pp227-229)

次に、新救貧法について考察する。1601年(エリザベス治世第43年)の法律に基づく旧救貧法は、貧民への配慮は、教区の義務であるという原理から出発し、仕事のない者は救済を受けた。

ところがこのような救済は怠惰と「過剰人口」の増加を助長しているとみなされるようになり、マルサスはそれを、餓死をもって罰しなければならないと言明した。そこで1834年に議会通过したのが、新救貧法である。

エンゲルスはこの新救貧法に関して次のように論評している。

「金銭あるいは食料による救済はすべて廃止された。認められた唯一の救済は、いたるところに急遽つくられた救貧院への収容であった。しかしこのような救貧院(workhouse)、あるいは人民のいわゆる救貧法バスターキユ(poor-law-bastilles)施設は、この種の公共の慈善がなくてもまだなんとかやっていける見込みのあるすべての者を、震えあがらせずにはおかないたぐいのものである。・・・食事は極貧の就業労働者のそれよりもひどく、それでいて仕事はよりきつい。そうでなければ、彼らは見るもあわれな外での生活よりも、救貧院にいることを好むであろう」からだ、と。(エンゲルス、下, p.232)

しかしここで労働による人間疎外も重大な問題であるが、それにもまして重要な問題は、「適切な教育によって人間的諸力を発展させ、自由と幸福の基礎を築くべき子どもたちが、工場労働にかり出されて教育機会を失っていること」である。(柳, p.149)

オウエンも『工場制度の影響についての考察』(1815)という論文において、その問題を次のように論じている。

「子どもたちは、ただ最低限の生活のために絶え間なく働かなければならない。かれらは無邪気で健康的で合理的な娯楽を知らず、休息とは、実際に労働を休むことだと考える。・・・このようなわけで、おとなになるにつれて、男子青年だけでなく、女子もしだいに安酒屋や酩酊の誘惑的快樂に走ることになる。毎日繰り返される過酷な労働と善良な習慣の欠如、精神の一般的なむなしさとが、そのような快樂的傾向を準備するのである。」(R. Owen, *Observations on the Effect of the Manufacturing System*, WORKS, 1, p.114)

オウエンのこの指摘は、労働状況面での疎外が適切な教育機会を奪い、子どもたちの将来の福祉にまで由々しい問題を引き起こしているという状況を的確に捉えている。ではオウエンは、このような事態をどのように打開しようとしたのか、次に考察する。

4. オウエンの教育による社会改革論

オウエンの墓石を囲って立っている柵には、今なおオウエンの次の言葉が記されているという。「真心をもって結合し、その能力の及ぶ限り相互に扶助すること、これこそ人類の偉大にして普遍的な関心事 (interest) である」と。

オウエンにとってはその様な相互扶助の協同社会を実現するために必要なものが教育であった。彼は『ラナーク州への報告』(1821)の中で次のように述べる。「労働者階級のふさわしい教育のために時間と手段を提供することによって、社会から極貧状態 (pauperism) と無知とをただちに除去し、そして労働者階級は、これまでの世界のいかなる時代にも、まして、彼ら自身と社会とにとってははるかに商業的価値の大きいものにされるであろう。また、それは人間性を著しく改善し、すべてのものの福祉と幸福の度合を高めるので、何人も被害を受けたり、抑圧されたりすることはないであろう」。(R. Owen, *Report to the Country of Lanark*, WORKS, 1, p.293)

オウエンはこのように述べて、教育こそが極貧状態を解消するための手段であることを宣言した。そしてそのための手段としての教育方法を次のように明言している。(Ibid., pp.319-320)

「報告者 (オウエン) は、すべての子どもを、彼らの性向、習慣、見解がかれらのために形成されるべき存在であると考え。すなわち、これらのものは、報酬、刑罰及び競争という考えのすべてを排除することによってのみ、よく形成されることができ、またもしかれらの性格が、あるべき姿でないとすれば、その誤りは、かれらの教育者およびかれらを取り巻いている他の環境からうまれてくるものである、と考える。

(中略)

この新しい学校の子どもたちは、それゆえ、知覚可能な標識 (sensible signs) によって有益な知識を身につけるように、系統的に教育されるべきである。そしてそのことによって、彼らの思考力と判断力とは、かれらに提示された諸事実から正確な結論を引き出すことになれるであろう。この教育方法は、自然のうちに基礎をおくものであり、そして子どもたちの心に楽しさも教訓もいずれをも与えるのに適していない現在の不備でたいくつな教科書学習制度に、取って代わるであろう。

これらの原理に基づく諸制度が、賢明にもつくられ、実行に移される時には、子どもたちは、たやすくかつ嬉々として、これまで球体制のもとで何ヶ月もかかって獲得したものよりもさらに多くの真の知識を一日のうちに身につけるであろう。

かれらは、こうして貴重な知識をただたんに身につけるだけではなく、それと同時に、最善の習慣や性向が、しらすらすらのうちにすべてのもののうちに作り出されるであろうし、またかれらは、かれらの仲間および組織の福祉が要求することがあるすべての職務を遂行し、あらゆる義務を果たすように訓練されるであろう。

人間の社会がつねにうまく統治されうるのは、正しく理解された教育によってのみであり、そしてそうした教育の手段によって、人間社会すべての目的は、最少の労働と、最大の満足とをもって達成されるであろう」。

このようにオウエンは、「人間は環境の産物である」との立場から、人間が親切・友愛という相互扶助の精神を身につけ、それらを土台とした協同社会が建設されれば、人類は福祉と幸福を享受するであろうと、楽観的に考えた。

しかしこの考え方は、重要である。「協同社会では全員の福祉が増進できるような、協同性を維持するための道徳と経済観が必要であった」のであり、「これが共同体の中で培われてきたモラル・エコノミーであり、それを再建しようとするのがオウエンの経済観」であった。また、オウエンは、「協同社会の原理を実現するために思いやり、つまりチャリティに満ちた道徳観が必要だと考え、それを教える教育とりわけ幼児教育の重要性を強調」した。

それに対して、「資本主義社会または市場経済社会を肯定的にそのまま模写した経済学が、ポリティカル・エコノミーであり、スミス、リカードウ、およびマルサスなどの経済学であった」からである。(丸山, p.101)

オウエンの思想の根幹は、協同思想であり、協同社会の建設によって人類の福祉と幸福を実現することであった。しかもオウエンは、市場経済社会の矛盾を解決するために、協同社会の原理を探求し、実際に実践してきたのである。丸山は、オウエンが訴えつけてきた諸原理を次のように纏めている。(丸山, pp.151-152)

- ① 協同社会は、相互扶助・チャリティー・モラルを基礎とした人間的ふれあいと人格依存関係を土台とした家族的福祉を実践する共同体である。
- ② そこでは自立した個人の協同、「万人は一人のため、一人は万人のため」協同しあうこと、および人々が自主的に連合＝アソシエイトしあうことが重要になる。
- ③ 協同およびモラルな人格を形成しあうための良好な環境と教育がそこでは必要である。
- ④ そこでは実質的な自由と平等と公正が実現されていなければならない。
- ⑤ 全員参加による直接民主主義が協同社会では保証されるであろう。それは全員参加の自主管理社会である。
- ⑥ 協同社会は、ある程度大きいことのメリットを取り入れるとはいえ、人々の親しい関係をつくりあげるには顔の見える小さな地域共同体にとどまるべきである。
- ⑦ そこでは地域分権と地域の自主管理がおこなわれ、地域自給が実践される。
- ⑧ 協同社会では農業の多面的な役割、つまり環境保全、人間の情操涵養、社会の自給と独立を促す役割などが重視される。
- ⑨ 協同社会は至富ではなく、人間の幸福を最優先する経済学および社会制度の発展を促す。
- ⑩ それは、生産力を社会的に管理し、人間の幸福を基準にした経済的利益を図り、微細な分業といきすぎた機械化による人間の疎外を防ぐ。それは経済効果を優先させるのではなく、人間的公正および福祉と調和させながら、その向上を促進する。それこそが持続可能な人類の発展にいたる道である。
- ⑪ それは、節度ある消費と文明を守り、人間的モラルを向上させるとともに、限りある資源と自然環境を保全する。
- ⑫ それは、人間の生活と生命にとって自然がいかに大切かを知っており、人間と自然の共生をその基本理念にする。またそれは、人間の生活と命にとって人と人との関係がいかに必要かも知っており、人々の共生および命あるものの共生を大事にする社会を育成する。

オウエンは、万人を幸福にするという理想に基づき、市場経済社会の問題点を鋭く指摘し、そ

れにかわる人間の福祉を土台とした協同社会の実現を訴えつづけた。彼の社会改革論は、そのままでは現代に通用するものではないだろうが、現代のような、経済至上主義、営利中心主義の社会を批判し、人間の福祉と幸福という観点から警鐘を鳴り響かせている。

オウエンにとって幼児期からの教育、子どもの育成に意味があったのは、小さな共同体の中で豊かで幸福な人間関係を築き、その地域内で自分達のための自立した福祉を開発するためであった。

※本論考は、「ロバート・オーエンの幼児教育論」(姫路学院女子短期大学紀要、1995,1997)と「ロバート・オーエンの福祉思想-教育による福祉社会の建設-」(湊川女子短期大学紀要、1999年)を「子ども育成学」という観点から加筆修正したものである。

引用・参考文献

- 1) 穴見博『協同組合の組織論』御茶の水書房、1977年
- 2) 内山節『子どもたちの時間』岩波書店(子どもと教育)、1996年
- 3) エンゲルス、一條・杉山訳『イギリスにおける労働者階級の状態(上・下)』岩波文庫、1990年
- 4) 柏木恵子『子どもが育つ条件』岩波書店、2008年
- 5) 五島茂『ロバート・オウエン』三省堂、1934年
- 6) 五島茂『ロバート・オウエン』家の光協会、1973年
- 7) 小林登『子ども学のまなざし:「育つ力」と「育てる力」の人間科学』明石書店、2008年
- 8) 佐藤秀夫『学校ことはじめ事典』小学館、1987年
- 9) シドニー・ポラード、ジョン・ソルト編、根本久雄・畠山次郎訳『ロバート・オウエン[貧民の予言者]』青弓社、1985年
- 10) 芝野庄太郎『比較教育方法学』育英書店、1957年
- 11) 芝野庄太郎『ロバート・オーエンの教育思想』御茶の水書房、1961年
- 12) 芝野庄太郎「ロバート・オーエンの労働観」『現代教育學の諸問題 皇至道博士還暦記念論文集』学研図書、1962年
- 13) 芝野庄太郎「Robert Owen の経済と教育」『大阪学芸大学紀要』1959年
- 14) 芝野庄太郎「Robert Owen の健康教育」『大阪学芸大学紀要』1962年
- 15) トマス・モア著、沢田昭夫訳『ユートピア』中公文庫、1978年
- 16) 永井義雄『ロバート・オウエンと近代社会主義』ミネルヴァ書房、1993年
- 17) 永井義雄『イギリス急進主義の研究』お茶の水書房、1962年
- 18) 長谷川、大久保、土肥著『世界の歴史17—ヨーロッパ近世の開花』中央公論社、1997年
- 19) E.J.ホブズボウム、鈴木幹久・永井義雄訳『イギリス労働史研究』ミネルヴァ書房、1968年
- 20) 浜田寿美男『子ども学序説』岩波書店、2009年
- 21) 土方直史『協同思想の形成—前期オウエンの研究—』中央大学出版部、1993年
- 22) 土方直史『ロバート・オウエン』研究社、2003年
- 23) 福祉士養成講座編集委員会編『社会福祉原論』中央法規出版、1992年(原論と略記)

- 24) ペスタロッチ、前原,石橋訳『ゲルトルート教育法・シュタンツ便り』玉川大学出版部、1987年 (Gertrud と略記)
- 25) 本田和子『子どもが忌避される時代』新曜社、2007年
- 26) マルサス、永井義雄訳『人口論』中公文庫、1973年
- 27) 丸山武志『オウエンのユートピアと共生社会』ミネルヴァ書房、1999年
- 28) 宮瀬睦夫『ロバート・オウエン』誠信書房、1962年
- 29) 森戸辰男『オウエン・モリス』岩波書店(大教育家文庫 21)、1938年
- 30) 柳久雄『生活と労働の教育思想史』御茶の水書房、1962年
- 31) B. ロジャーズ著、美馬訳『貧困との戦いー貧民法から福祉国家へ』梓出版社、1986年
- 32) ロバート・オウエン協会編『ロバート・オウエン論集』家の光協会、1971年
- 33) ロバート・オウエン、五島茂訳『オウエン自叙伝』岩波文庫、1961年
- 34) ロバート・オウエン、楊井克巳訳『新社会観』岩波文庫、1954年
- 35) ロバート・オーエン、斎藤新治訳、『性格形成論』明治図書、1974年
- 36) ロバート・オーエン、永井義雄・鈴木幹久訳『ラナーク州への報告』未来社、1970年
- 37) ロバート・オーエン、渡辺義晴訳、『社会変革と教育』明治図書、1977年
- 38) 世界の名著続8『オウエン、サンシモン、フーリエ』(中央公論社、1975年)
- 39) ロバート・フルガム、池央耿訳『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』河出書房新社、1990年
- 40) Cole, G.D.H., Robert Owen, LONDON Ernest Benn Limited, 1925
- 41) Harrison, J.F.C., Robert Owen and Owenities in Britain and America: Quest for the New Moral World, Gregg Revivals, 1994. (First published in 1969)
- 42) Owen, R., Life of Robert Owen, written by himself, LONDON, G.BELL AND SONS LTD.(初版 1857)1920. (Life と略記)
- 43) Owen, R., A New View of Society and Other Writings, PENGUIN CLASSICS,1991. (New View と略記)
- 44) Owen,R., SELECTED WORKS OF ROBERT OWEN, edited by Gregory Claeys (London, William Pickering, 1993. (WORKS と略記)
- 45) Owen, R., The Book of the New Moral World, WORKS, vol.3 (Moral と略記)
- 46) Simon, H., Robert Owen: Sein Leben und seine Bedeutung fur die Gegenwart, Jena,Verlag von Gustav Fischer,1925

